

## 第 8 回 草津市 草津川跡地利用基本計画検討委員会 資料

### 目 次

1. 第 7 回委員会 指摘事項と修正内容一覧…………… 1
2. 冊子加筆・訂正の内容（新旧対比）…………… 2



## 1. 第7回委員会 指摘事項と修正内容一覧

計画冊子 ページ	指摘事項	修正内容	資料ページ
序文	<ul style="list-style-type: none"> <li>第7回の委員会での意見により、「安心安全な」という空間づくりの考え方を加える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下から8行目に、「～安全・安心の場ともなる～」を追記</li> </ul>	2
あらまし	<ul style="list-style-type: none"> <li>第7回の委員会での市民意見の反映を検討した結果、第6章の内容に変更が生じたため、あらましを修正する。</li> </ul>	本編変更内容に合わせ修正	3
目次	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4章の4. 6の項目が整理されたことにより修正する。</li> <li>第6章の6. 2の項目が整理されたことにより修正する。</li> </ul>	本編変更内容に合わせ修正	4～5
17	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティーデザインの中で、人と人のつながりを大切にしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人と人のつながりの大切さを強調する内容となるよう、コミュニティーデザインの考え方について追記した。</li> </ul>	6
18～19	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動の取り組みについて、コミュニティーガーデンとにぎわい・憩いの創出等に関わる市民活動を区分けして説明する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>p18 ガーデンシティーの取り組みを記載し、市民活動のつながりが持続可能なコミュニティの活性化につながることを追記。</li> <li>p19下段に、コミュニティーガーデンと市民活動プログラムのそれぞれの活動内容を追記</li> </ul>	7～8
51～57	<ul style="list-style-type: none"> <li>草津川跡地での防災の位置づけが解りにくい、第2回で議論した「身近な空間が防災空間になる」ことを、基本計画冊子で明記する。</li> <li>日常の利用形態が災害時には別の利用法があることを、冊子の中の表現を見直す。</li> <li>ネットワーク図について「何がネットワークされるのか」明確にする。</li> <li>第14回旧草津川跡地対策特別委員会の審議結果により、社会体育施設と都市公園施設の防災施設の位置づけについて明確に区分けすること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見を基に、草津川跡地での防災について、3段階の機能を明確に述べるため項目を整理した。</li> <li>項目の整理については、「草津川跡地で整備される防災機能」「草津川跡地に整備する日常利用と防災の関わり」、「草津川跡地周辺の防災施設（草津市地域防災計画）との連携」、「広域で見た草津川跡地の担う防災的な役割」を整理するため、(1)～(4)の項目を見直し再編した。</li> </ul> <p style="text-align: center;">(旧) (新)</p> <p>(1) 防災施設計画の考え方 → 防災機能の考え方</p> <p>(2) アクセス路の整備 → (2) 草津川跡地の施設整備</p> <p style="padding-left: 40px;">①草津川跡地の整備施設と災害時の活用例</p> <p style="padding-left: 40px;">②アクセス路の整備</p> <p>(3) 防災拠点のネットワーク化 → 草津川跡地と周辺の防災施設との連携</p> <p>(4) 広域防災への対応 → 広域的な災害支援などに役立つ機能</p> <p>p51 (1) では草津川跡地での防災機能の考え方を整理した。          同上 (2) では具体的に整備予定の施設の考え方を整理した。</p> <p>p52表 表題名追記          同上 最左列の表題の名称変更</p> <p>p53 タイトルの変更</p> <p>p53 具体的な施設名称で、草津川跡地整備の中で何が該当するのか、整備形態や利用法などを概要の中に追記</p> <p>p54 同上</p> <p>p54 手回しポンプについては、貯留槽との関連について、貯留槽の利用方法と併に追記</p> <p>p55 野村運動公園と弾正公園について防災施設の位置づけ明記</p> <p>p58 図面名称の変更          草津川跡地防災ネットワーク図中に、草津川跡地のネットワーク上の機能を記載</p>	9～16
59	<ul style="list-style-type: none"> <li>閣議決定されている、「低炭素まちづくり」と草津川での低炭素社会への取り組みが合致しているため、低炭素まちづくりとの連携について明記した方がよい。</li> </ul>	<p>p59 「低炭素都市づくり」を「低炭素まちづくり」と改め、法案の動向を踏まえて、草津川での取り組みを進めることを追記した。</p>	17
80～82	<ul style="list-style-type: none"> <li>エリアマネジメントの仕組み、まちづくり会社について、平成24年8月時点での考え方にに基づき、草津川跡地としての考え方を入れて修正。</li> <li>p18～19の内容の変更により、市民活動の部分に修正を行う。</li> </ul>	<p>p80 エリアマネジメント協議会（仮称）→（仮称）エリアマネジメント会議に修正</p> <p>p81～82についても同様の修正</p> <p>p81右下段の「収益性を求めないもの」の市民活動について記載内容を修正</p> <p>p82の記載内容について、修正を行う。</p>	18～20

## 人と自然 人と人がつながる ガーデンミュージアムをめざして

私たちは今、どこにもない、草津市にしかない、そして世界に発信したい、魅力一杯のまちづくりの舞台開きを前にしています。

その舞台装置である草津川跡地は、営々とこの地に先人たちが培ってきた彩り豊かな歴史の土台、そこに自然が力を貸して、形づくられています。今に生きる者は、そんなステージをわがまちの価値をしっかりと高める場として活用し、引き継いでいくという使命をもっています。そして未来に生きる次世代が、永々このまちに誇りをもって暮し、豊かさへのチャンスを広げていけるための確かなシナリオを残したいものです。

そんな使命を果たすには、草津川が私たちに教えてくれたもの・・・人と自然の力が相まみえることで歴史をつくり、創造できる都市環境・・・という点に着眼し、「歴史をつくる、人と自然の合作」を基本の理念に据えることが、出発点になってよいと考えます。

さらに、草津市ならではの、またより普遍性をもつ価値を創り出すには、未来をみつめる現代人として最大限の知恵と力の発揮が求められるでしょう。そんな構えを大切に、長い時間をかけて英知を集めました。そこで一つの明るいビジョンが見えてきたのです。

街と田園、そして琵琶湖を結ぶかけがえのない宝の空間を、自然と人が、時と共に生き、成長する空間＝ガーデンとして見つめることにしました。

そこは、きっと「時の流れを見つめる場を提供し、心身が癒され、生きる力が得られる場」にできるはずだ、と目標を定めたいのです。

人と自然、人と人がつながる「ガーデンミュージアム」がその未来像です。

このビジョンは、ある日突然完成品として出来上がるのではなく、明日からでも、一步一步、みんながその目標にむかって、共に行動する道のりの延長線上にあると考えます。

その道を共に歩むことが、わがまちに希望を広げていくことでもあるはずです。

ここに提案する未来像と合わせて、そんな楽しみを共にすることを呼びかけます。



## 人と自然 人と人がつながる ガーデンミュージアムをめざして

私たちは今、どこにもない、草津市にしかない、そして世界に発信したい、魅力一杯のまちづくりの舞台開きを前にしています。

その舞台装置である草津川跡地は、営々とこの地に先人たちが培ってきた彩り豊かな歴史の土台、そこに自然が力を貸して、形づくられています。今に生きる者は、そんなステージをわがまちの価値をしっかりと高める場として活用し、引き継いでいくという使命をもっています。そして未来に生きる次世代が、永々このまちに誇りをもって暮し、豊かさへのチャンスを広げていけるための確かなシナリオを残したいものです。

そんな使命を果たすには、草津川が私たちに教えてくれたもの・・・人と自然の力が相まみえることで歴史をつくり、創造できる都市環境・・・という点に着眼し、「歴史をつくる、人と自然の合作」を基本の理念にすえることが、出発点になってよいと考えます。

さらに、草津市ならではの、またより普遍性をもつ価値を創り出すには、未来をみつめる現代人として最大限の知恵と力の発揮が求められるでしょう。そんな構えを大切に、長い時間をかけて英知を集めました。そこで一つの明るいビジョンが見えてきたのです。

まちと田園、そして琵琶湖を結ぶかけがえのない宝の空間を、自然と人が、時と共に生き、**安全・安心の場ともなる**、成長する空間＝ガーデンとして見つめることにしました。

そこは、きっと「時の流れを見つめる場を提供し、心身が癒され、生きる力が得られる場」にできるはずだ、と目標を定めたいのです。

人と自然、人と人がつながる「ガーデンミュージアム」がその未来像です。

このビジョンは、ある日突然完成品としてでき上がるのではなく、明日からでも、一步一步、みんながその目標にむかって、共に行動する道のりの延長線上にあると考えます。

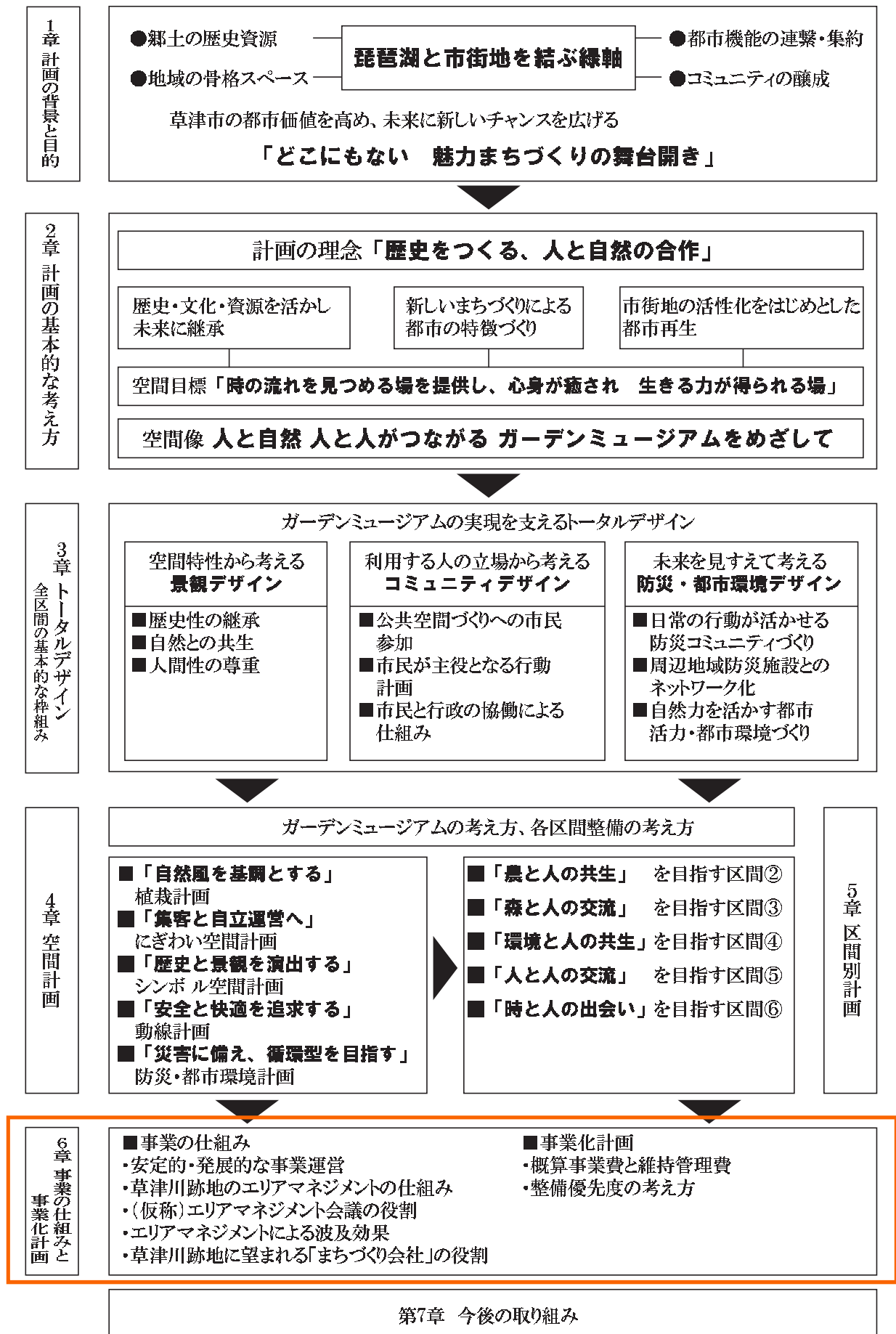
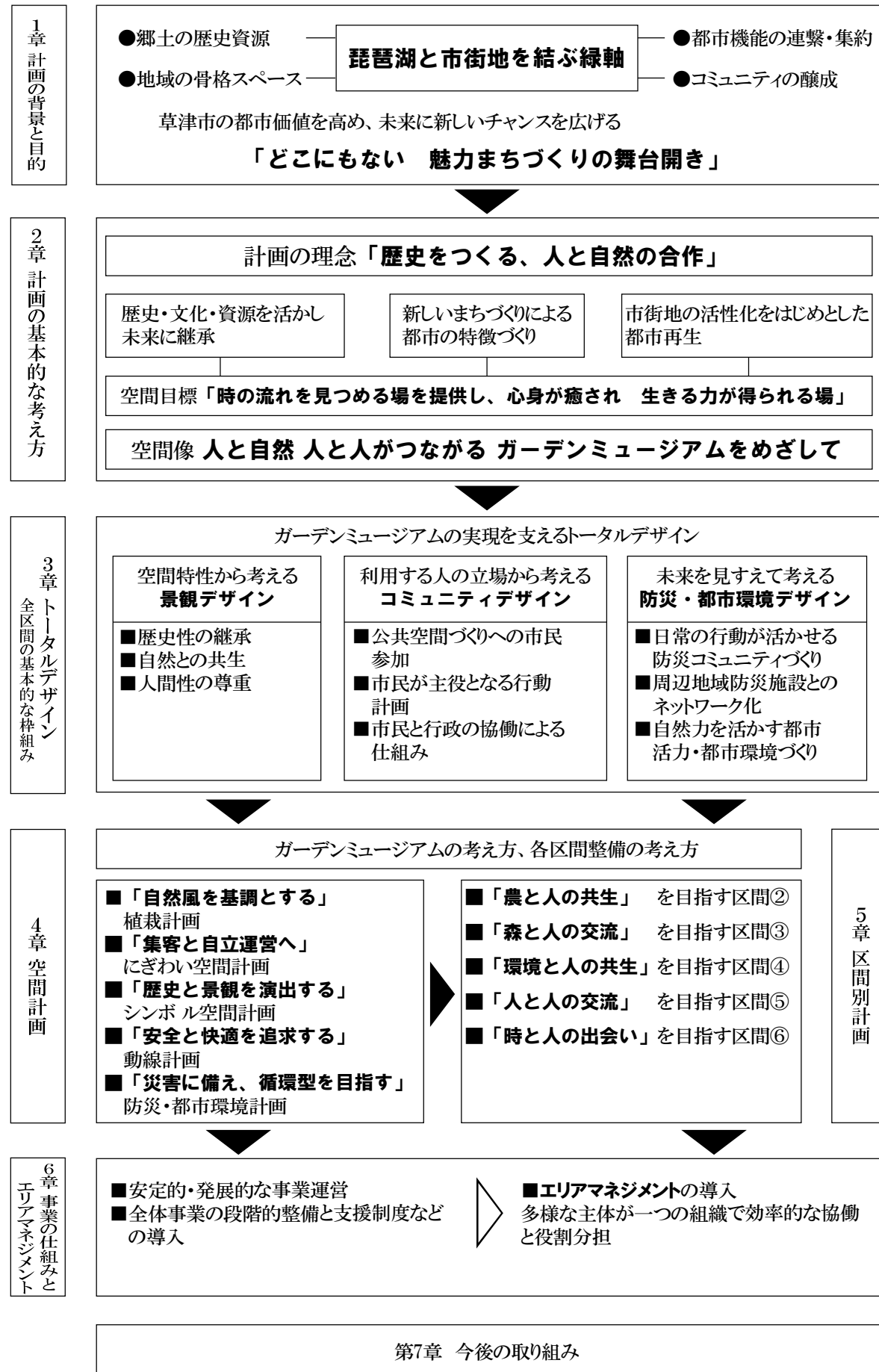
その道を共に歩むことが、わがまちに希望を広げていくことでもあるはずです。

ここに提案する未来像と合わせて、そんな楽しみを共にすることを呼びかけます。



### 草津川跡地利用基本計画の全体構成のあらまし

### 草津川跡地利用基本計画の全体構成のあらまし



(3)全体配置計画	24
4. 2 「自然風を基調とする」植栽計画	25
(1)植栽計画の考え方	25
(2)基調となる植栽樹種	26
(3)各ガーデンにおける植栽例	29
4. 3 「集客と自立運営へ」にぎわい空間計画	30
(1)にぎわい空間計画の考え方	30
(2)にぎわい施設計画	30
4. 4 「歴史と景観を演出する」シンボル空間計画	36
(1)シンボル空間計画の考え方	36
(2)堤体の特性を生かしたシンボル空間	36
(3)歴史的資源を生かしたシンボル空間	37
(4)交差点を生かしたシンボル空間	39
(5)日常空間のシンボル空間化	39
(6)シンボル空間の整備手法	39
4. 5 「安全と快適を追求する」動線計画	40
(1)動線計画の考え方	40
(2)道路計画	
(3)交差点計画	
4. 6 「災害に備え、循環型を目指す」防災・都市環境計画	
(1)防災施設計画の考え方	
(2)アクセス路の整備	
(3)防災拠点のネットワーク化	
(4)広域防災への対応	
(5)都市環境計画の考え方	
4. 7 基盤整備計画	
(1)造成計画	
(2)供給処理計画	

## 第5章 区間別計画

5. 1 区間②基本計画～農と人の共生～	
5. 2 区間③基本計画～森と人の交流～	
5. 3 区間④基本計画～環境と人の共生～	
5. 4 区間⑤基本計画～人と人の交流～	
5. 5 区間⑥基本計画～時と人の出会い～	

## 第6章 事業の仕組みと事業化計画

6. 1 事業の仕組み	
-------------	--

(3)全体配置計画	27
4. 2 「自然風を基調とする」植栽計画	28
(1)植栽計画の考え方	28
(2)基調となる植栽樹種	29
(3)各ガーデンにおける植栽例	32
4. 3 「集客と自立運営へ」にぎわい空間計画	33
(1)にぎわい空間計画の考え方	33
(2)にぎわい施設計画	33
4. 4 「歴史と景観を演出する」シンボル空間計画	39
(1)シンボル空間計画の考え方	39
(2)堤体の特性を活かしたシンボル空間	39
(3)歴史的資源を活かしたシンボル空間	40
(4)交差点を活かしたシンボル空間	42
(5)日常空間のシンボル空間化	42
(6)シンボル空間の整備手法	42
4. 5 「安全と快適を追求する」動線計画	43
(1)動線計画の考え方	43
(2)道路計画	46
(3)交差点計画	49
4. 6 「災害に備え、循環型を目指す」防災・都市環境計画	51
(1)防災機能の考え方	51
(2)草津川跡地の施設整備	51
(3)草津川跡地と周辺の防災施設との連携	55
(4)広域的な災害支援などに役立つ機能	56
(5)都市環境計画の考え方	59
4. 7 基盤整備計画	63
(1)造成計画	63
(2)供給処理計画	64

## 第5章 区間別計画

5. 1 区間②基本計画～農と人の共生～	65
5. 2 区間③基本計画～森と人の交流～	67
5. 3 区間④基本計画～環境と人の共生～	70
5. 4 区間⑤基本計画～人と人の交流～	72
5. 5 区間⑥基本計画～時と人の出会い～	76

## 第6章 事業の仕組みと事業化計画

6. 1 事業の仕組み	79
-------------	----

(1)安定的・発展的な事業運営	79
6.2 エリアマネジメント	80
(1)草津川跡地のエリアマネジメントの仕組み	80
(2)エリアマネジメント協議会(仮称)の役割	81
(3)「まちづくり会社」の役割	82
(4)エリアマネジメントによる波及効果	82
6.3 事業化計画	83
(1)概算工事費と維持管理費	83
(2)整備優先度の考え方	84

## 第7章 今後の取り組み

7.1 今後の進め方	85
(1)効果的な段階整備の推進	85
(2)事業進捗・事業効果の評価・検証	85
(3)協働の基盤づくり	86
(4)情報の共有と情報発信	86
7.2 市民参加の促進	87
(1)運営、維持管理に向けた仕組みづくり	87
(2)設計・施工段階における市民参画	87
(3)ガーデンミュージアムの維持管理について	87
7.3 事業の推進に向けて	88
(1)国道1号平面化に向けた調整	88
(2)中心市街地活性化基本計画との連携	89
(3)関連事業との連携	90
(4)堤外民地の整理	90
(5)交通ネットワークの向上	90
(6)周辺施設との連携、協力体制について	90
7.4 基本設計における検討事項	91
(1)地形特性を考慮した設計検討の実施	91
(2)自然力の導入について	92
(3)コスト縮減の検討	93
(4)堤体の安定性と液状化の検討について	94

参考資料 用語解説	95
-----------	----

(1)安定的・発展的な事業運営	79
6.2 エリアマネジメント	80
(1)草津川跡地のエリアマネジメントの仕組み	80
(2)(仮称)エリアマネジメント会議の役割	81
(3)エリアマネジメントによる波及効果	82
(4)草津川跡地に望まれる「まちづくり会社」の役割	82
6.3 事業化計画	83
(1)概算工事費と維持管理費	83
(2)整備優先度の考え方	84

## 第7章 今後の取り組み

7.1 今後の進め方	85
(1)効果的な段階整備の推進	85
(2)事業進捗・事業効果の評価・検証	85
(3)協働の基盤づくり	86
(4)情報の共有と情報発信	86
7.2 市民参加の促進	87
(1)運営、維持管理に向けた仕組みづくり	87
(2)設計・施工段階における市民参画	87
(3)ガーデンミュージアムの維持管理について	87
7.3 事業の推進に向けて	88
(1)国道1号平面化に向けた調整	88
(2)中心市街地活性化基本計画との連携	89
(3)関連事業との連携	90
(4)堤外民地の整理	90
(5)交通ネットワークの向上	90
(6)周辺施設との連携、協力体制について	90
7.4 基本設計における検討事項	91
(1)地形特性を考慮した設計検討の実施	91
(2)自然力の導入について	92
(3)コスト縮減の検討	93
(4)堤体の安定性と液状化の検討について	94

参考資料 用語解説	95
-----------	----

### 3.4 コミュニティデザイン

#### (1) コミュニティデザイン\*とは

みんなが利用する空間を利用する側の市民がつくる側にも立って、参加しながら計画づくり、空間づくりを進めます。そして、整備された後の利活用や管理などより良い姿を保ち育む活動を通じて、地域への愛着を深め、人と人がつながり強いコミュニティを築いていくことが重要です。

そのためには、市民参加のためのコミュニティ形成の場や土台づくりが大切で、まずは空間を様々なかたちで共に考え、行動する熱心な担い手を発掘していきます。そこから人のネットワークをたどってコミュニティづくりをしていきます。

この様な市民をはじめとした様々な主体が、コミュニティを形成しつつコミュニティのための空間のデザインを行うこと、また、その過程や後の管理・運営に参画するプロセス・プログラムをデザインすることをコミュニティデザインとします。

#### (2) コミュニティデザイン\*のコンセプト

コミュニティデザインを進めるには、計画段階からの「公共空間づくりへの市民参加」が必要であり、また、そのための様々な市民参加手法の導入を行います。また、市民参加のプログラムの構築や活動の場づくりなど「市民が主役となる行動計画」を進めることで市民活動の輪をさらに広げます。さらに、これらの市民活動の取り組みを支える仕組みや役割分担などを「市民と行政の協働による仕組み」として取り組みます。

##### 公共空間づくりへの市民参加

- 計画の企画段階から市民が加わって、市民が共に学び、考え、つながりを強める場づくりを行います。
- 市民シンポジウム\*やワークショップ\*などを通じて、ガーデンミュージアムでの活動の担い手の参加やネットワークづくりを行います。



##### 市民が主役となる行動計画

- 宿場まつりなどに加えて、音楽、絵画、写真など、市民の創作、交流の場を展開します。
- 自然環境学習、防災訓練、美化活動など、市民の自発的な活動を育む場を展開します。



##### 市民と行政の協働による仕組み

- 市民、事業者、行政等、多様な主体が連携するエリアマネジメント\*の仕組みの導入を検討します。
- 行政は、市民と協働で行動することや、市民による持続的な活動を支えるための環境づくりを進めます。



注：文中の\*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

### 3.4 コミュニティデザイン

#### (1) コミュニティデザインとは

いかに質の高い空間を整備しても、それが使われなくては意味がありません。市民が「ガーデンミュージアム」という空間に愛着を持ち、永く利用され続けるためには、利用する市民がつくる側にも立って、計画策定の段階から参加し、共に空間を育てていくことが重要です。そして、人と人とのつながりの輪、活動の幅が広がれば、さらに様々な形で発展・深化していくことが期待されます。

そのような空間づくりを進めるためには、まずは市民参加のためのコミュニティ形成の場や土台づくりが大切であることから、空間を様々なかたちで共に考え、行動する熱心な担い手を発掘していきます。そこから人のネットワークをたどってコミュニティづくりを促していきます。

このように、市民をはじめとした様々な活動主体のつながり（コミュニティ）づくりを促すことにより、狭義の整備だけでなく、計画策定などの過程や整備後の管理・運営、利用を含めた広義の空間づくりに主体的に関わっていただき、継続的に「ガーデンミュージアム」が利用される仕組みをつくることを、コミュニティデザインとします。

#### (2) コミュニティデザインのコンセプト

コミュニティデザインを進めるには、計画段階からの「公共空間づくりへの市民参加」が必要であり、そのための様々な市民参加手法の導入を行います。また、市民参加のプログラムの構築や活動の場づくりなど「市民が主役となる行動計画」を進めることで市民活動の輪を広げます。さらに、これらの市民活動の取り組みを支える仕組みや役割分担などを「市民と行政の協働による仕組み」として取り組みます。

##### 公共空間づくりへの市民参加

- 計画の企画段階から市民が加わって、市民が共に学び、考え、つながりを強める場づくりを行います。
- 市民シンポジウム\*やワークショップ\*などを通じて、ガーデンミュージアム\*での活動の担い手の参加やネットワークづくりを行います。



##### 市民が主役となる行動計画

- 宿場まつりなどに加えて、音楽、絵画、写真など、市民の創作、交流の場を展開します。
- 自然環境学習、防災訓練、美化活動など、市民の自発的な活動を育む場を展開します。



##### 市民と行政の協働による仕組み

- 市民、事業者、行政など、多様な主体が連携するエリアマネジメント\*の仕組みの導入を検討します。
- 行政は、市民と協働で行動することや、市民による持続的な活動を支えるための環境づくりを進めます。

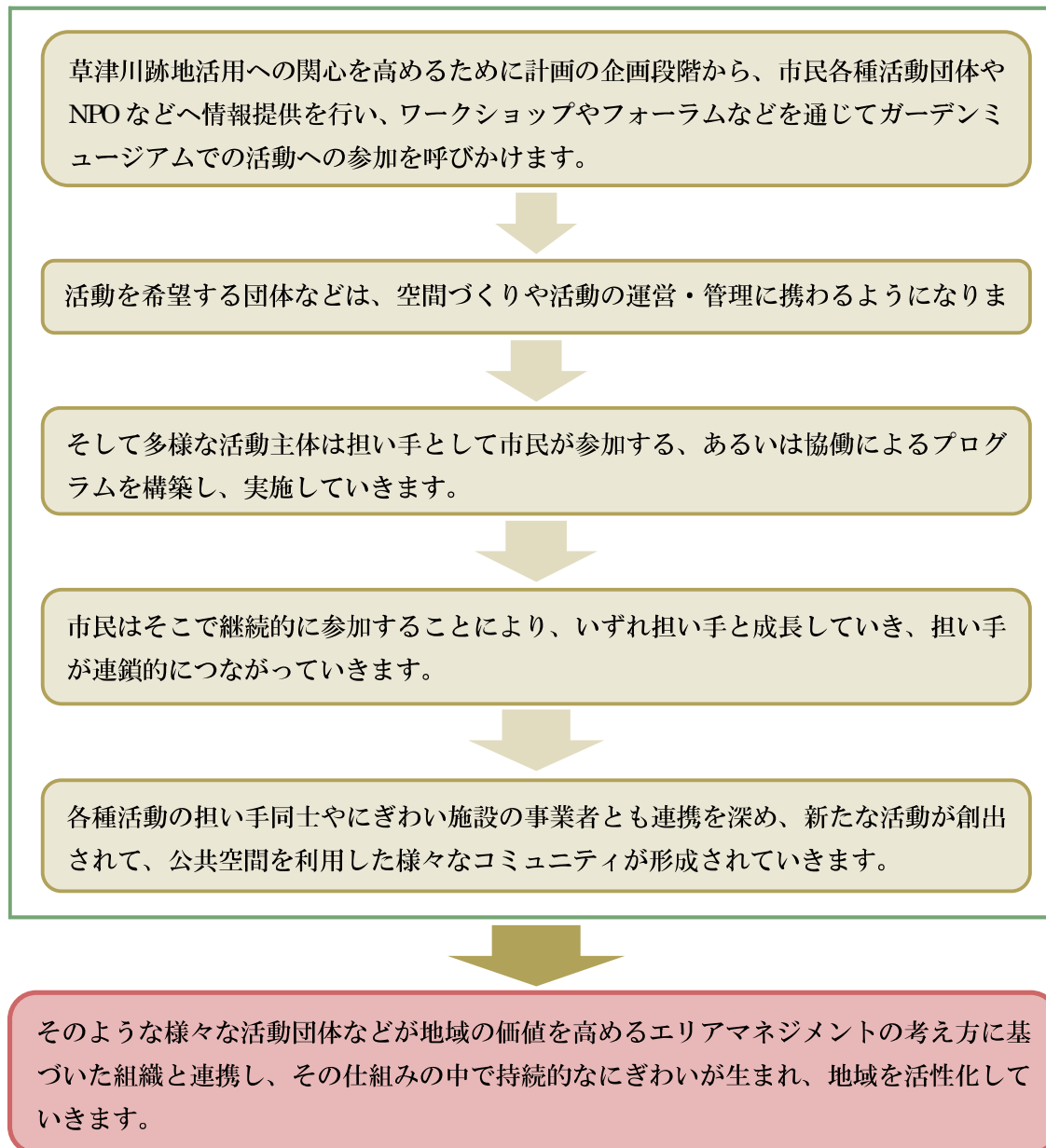


注：文中の\*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。



### (3) コミュニティデザイン\*の取り組み(草津川跡地でのコミュニティデザインの考え方)

コミュニティデザインは、市民がガーデンミュージアムへの理解を深め、関心を高められるような取り組みから始まります。さらに、ガーデンづくりへの参加の呼びかけ、ネットワークづくりを経て、市民が主体となる、あるいは協働による様々なプロジェクトが活躍することで、新たな持続可能な力が生み出され、さらなるコミュニティの醸成や地域の活性化につながることを期待されます。

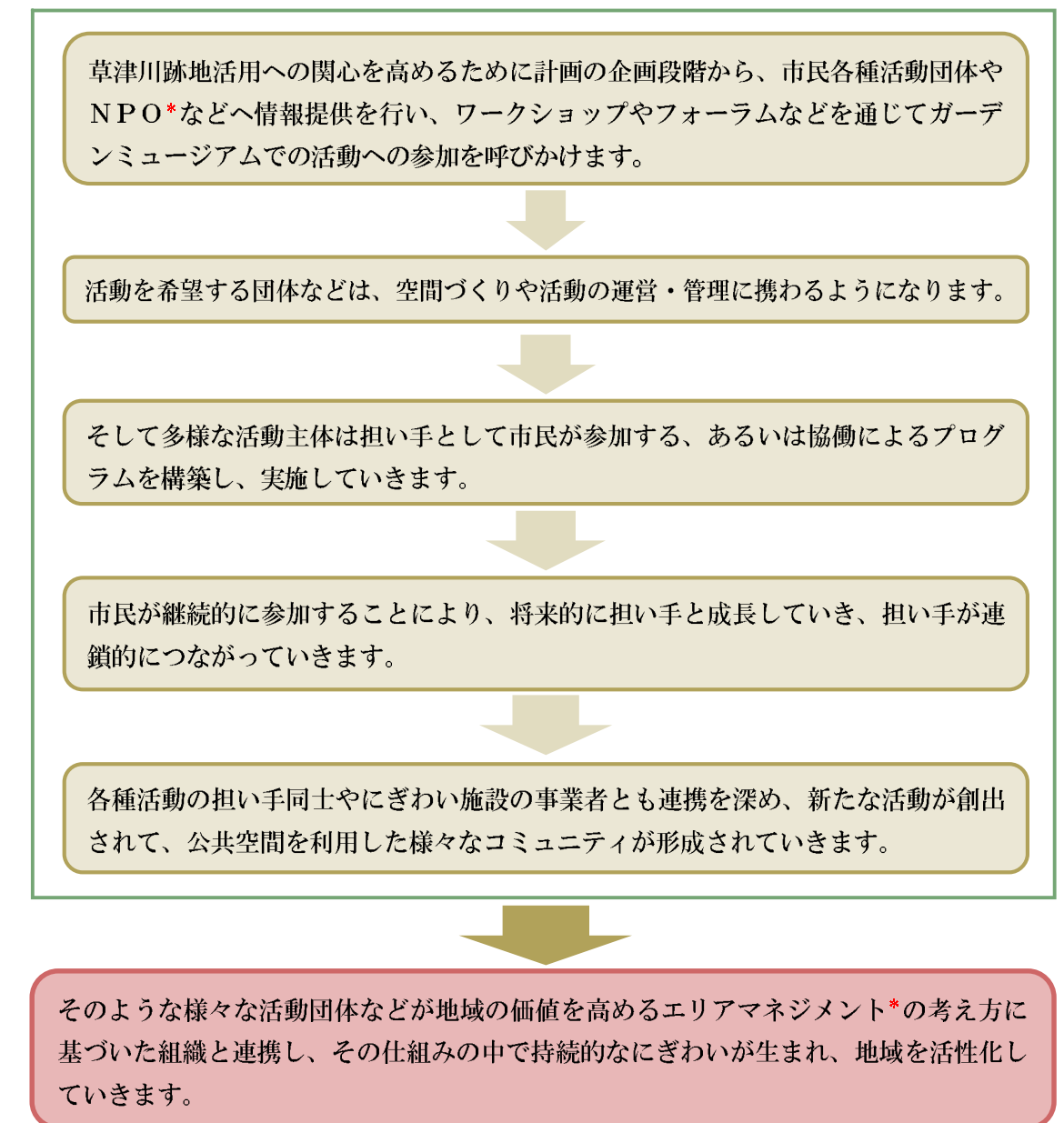


注：文中の\*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

### (3) コミュニティデザインの取り組み(草津川跡地でのコミュニティデザインの考え方)

コミュニティデザイン\*は、市民がガーデンミュージアム\*への理解を深め、関心を高められるような取り組みから始まります。それは、公共空間づくりへの市民参加の形ではじめられ、ワークショップ\*やフォーラム\*などの様々な仕掛けで市民の皆様と共に育んでいきます。草津市では、ガーデニング\*を市域全体に広げる「ガーデン\*シティ」を目指し、平成24年度から「ガーデニング推進事業」を実施し、市民の皆様を対象にガーデニング講座を開催しコミュニティガーデン\*の実践に取り組んでいます。

このような活動を通じて、公共空間に関わる新たな持続可能な力が生み出され、さらなるコミュニティの醸成や地域の活性化につながることを期待されます。



注：文中の\*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

(4)草津川跡地のエリアマネジメントとは

草津川跡地のエリアマネジメントとは、ガーデンミュージアムの実現に向けて、草津川跡地が長い年月をかけて発展し続けられるようにするため、市民、事業者、行政など多様な主体が一つの連携組織の中でつながり、役割分担、共同行動できる新しい仕組みをつくるものです。持続可能なにぎわい空間創出を展開するとともに、広大な草津川跡地空間の管理・活用も一体的に行う必要があります、その一つとしてエリアマネジメントの仕組みづくりが求められます。

その仕組みの中で、市民が幅広く参加して活動を行う例には次のようなものが考えられます。



■活動プログラムの例 ～コミュニティガーデン\*の実践～

●コミュニティガーデンとは

どんな植栽であっても草花の花から摘みや整枝、剪定、雑草取りなど、手入れをするほど美しく、より良い姿に成長していきます。それをできるだけローコスト\*で、かつ市民の楽しみ、自己実現、コミュニティ\*づくりとも兼ねて行う方法として、コミュニティガーデンを実践します。

市民が担う部分のポイント

- ①ガーデニング\*活動の「仕組み」(ガーデニングサークル)
- ②専門家によるサポート体制
- ③市民が楽しみながら、ガーデニングのスキルアップ\*できる「講座」「研修」「イベント」との組み合わせ
- ④民間のショップ・テナントスタッフの参加・協力

注：文中の\*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

(4)草津川跡地のエリアマネジメントとは

草津川跡地のエリアマネジメント\*とは、ガーデンミュージアム\*の実現に向けて、草津川跡地が長い年月をかけて発展し続けられるようにするため、市民、事業者、行政など多様な主体が一つの連携組織の中でつながり、役割分担、共同行動できる新しい仕組みをつくるものです。持続可能なにぎわい空間創出を展開すると共に、広大な草津川跡地空間の管理・活用も一体的に行う必要があります、その一つとしてエリアマネジメントの仕組みづくりが求められます。

その仕組みの中で、市民が幅広く参加して活動を行う例には次のようなものが考えられます。



■活動プログラムの例

コミュニティガーデン\*の実践

<ガーデン\*づくりへの参加>

ガーデンミュージアムの具現化に向けて、空間を創ることから育てることまでの活動を、市民が主体となって組織化して取り組んでいきます。

<活動例>

- ・ガーデニング\*講座への参加
- ・ガーデンデザイン(設計)への参加
- ・ガーデン育成、メンテナンスへの参加

市民活動プログラムの展開

<場の活用>

多目的に使える空間が多く生み出されることから、市民が主体となって様々な活動が展開され、人と人のつながりが生まれ、新たなにぎわいが創出されます。

<活動例>

- ・文化、芸術、自然学習活動への参加
- ・菜園、食育サークルへの参加
- ・防災訓練への参加

注：文中の\*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

## 4.6 「災害に備え、循環型を目指す」防災・都市環境計画

### (1) 防災施設計画の考え方

#### ① 防災空間と施設計画

草津川跡地は、市街地の中央部に位置する、オープンスペース\*として、都市の貴重な防災空間となっています。また、堤体は周辺市街地から一段高い地形であり、視認性も高いため、防災施設の整備を行うことにより、その機能を充実し災害時の一時避難場所としての活用も期待されます。

#### <防災空間・施設の整備方針>

##### ■市街地に隣接する一次避難場所として機能を充実

- ・周辺市街地からのアクセス\*環境を改善します。
- ・安全・快適な避難場所として、積極的に防災施設・設備を導入します。

##### ■防災拠点ネットワーク化による防災機能の強化

- ・緊急車両の通行が可能な道路構造を確保します。
- ・周辺の防災拠点と一体的利用を想定した広場・施設などの配置を図ります。

##### ■非常時のライフラインの確保

- ・積極的な自然エネルギーの活用を図り、非常時のライフライン\*を確保します。

一般に防災公園では、これまでの教訓により、災害発生前から復旧・復興に移行するまでの時間を想定した利用方法が明らかにされています。草津川跡地において、それらの機能に必要な防災施設について検討しました。

注：文中の\*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

## 4.6 「災害に備え、循環型を目指す」防災・都市環境計画

### (1) 防災機能の考え方

草津川跡地では、日常の市民の憩いの場、活躍の場として親しまれるオープンスペース\*が、非常時には身近な一次避難地\*的広場としての役割を担い、市民の安全・安心な生活に役立つ空間となるものとします。

整備にあたっては、日常の利用を基本に、一次避難地に準じた空間計画や防災施設などの整備に加え、円滑な避難などができるよう草津川跡地へのアクセス\*路整備を進めます。また、東西方向への連続する空間であることから、緑のオープンスペースに守られた安全な移動ルートとして確保されます。この連続性を活かし、市内の防災拠点が草津川跡地によって結ばれ、跡地内に整備される広場などと連携することで、迅速な避難活動や救援・支援活動の展開が可能となります。

さらに、広域交通の要衝である草津市の立地を活かし、より広範囲な防災活動の役割を担う可能性についても想定します。

防災を考える上でのもう一つの側面として、自然エネルギーの導入についても積極的に進めていきます。

### (2) 草津川跡地の施設整備

#### ① 草津川跡地の整備施設と災害時の活用例

草津川跡地では、市民の活発な活動が想定されており、ガーデンミュージアム\*のコンセプトにより、これまでの公園にない魅力的な空間にし、日常的に親しまれ、利用される空間を目指しています。日常的に利用されることが、災害などの非常時にも役立つ空間となることにつながります。

一般に公園施設では、これまでの教訓により、災害発生前から復旧・復興に移行するまでの時間を想定した利用方法が明らかにされています。草津川跡地に整備される施設について、どのような機能果たすのか、次頁の表にまとめました。

また、草津川跡地は、右岸左岸に道路機能を配置し、道路に挟まれた空間には、広場やにぎわい施設などのオープンスペースがあります。草津川跡地に整備されるオープンスペースは、市街地と道路などにより区切られることで、災害時の安全安心な空間が確保されています。また、市街地の道路が、建物などの倒壊により使用できない場合でも、草津川跡地は大きな被害を受けず、適切な避難・救援活動の軸として利用できる空間として確保されます。

注：文中の\*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

草津川跡地整備に関連した導入予定施設は、災害発生における時間経過と防災機能に対し◎印を付けた施設を考えています。

被災と時間経過 ※直後～発災から概ね3時間まで ※緊急～発災から概ね3日間まで ※応急、復旧・復興～発災3日以降	防災機能	直後～緊急		直後～復旧復興	直後～応急		直後～復旧・復興		草津川跡地の導入予定施設	備考	
		避難（二次的避難及び広域避難）	災害の防止と軽減及び避難スペースの安全性の向上	情報の収集と伝達	消防・救護・医療・救護活動の支援	避難および一次的な避難生活の支援	防疫・清掃活動の支援	復旧活動の支援			各種輸送のための支援
防災関連施設など											
□園路・広場											
入り口形態（整備形態）		●			●	○	○	●	○	◎	
外周形態（整備形態）		●								◎	
広場		●	●		●	●	○	●	●	◎	
園路		●			○	○	○	○	○	◎	
ヘリコプター離発着場					○			○	●	◎	
□植栽（防火樹林帯）											
□水関連施設											
耐震性貯水槽					●	●				◎	
非常用井戸					●	●				◎	
水施設（池・水流など）					●	●				◎	
散水施設（防火樹林帯、避難広場、入口部）			●							◎	
□非常用便所											
□情報関連施設											
非常用放送設備		○		●	○	○				◎	
非常用通信設備		○		●	○	○		○	○	◎	
標識および情報提供設備		○		●						◎	
□エネルギー、照明関連施設											
非常用電源設備		○	○	●	○	●				◎	
非常用照明設備		○			○	●				◎	
□備蓄倉庫											
□管理事務所											
○修景施設											
日陰だな					○	○				◎	
つき山		○	○							◎	
○休養施設											
休憩所、ベンチ、野外卓					○	○				◎	
ピクニック場		○	○		○	○				◎	
○運動施設											
グラウンド		○	○		○	○		○	○	◎	
乗馬場					○			○		◎	
○便益施設											
駐車場		○			○			○	○	◎	
売店、飲食店					○	○				◎	
水飲み場、手洗い場					○	○				◎	
○管理施設											
倉庫、車庫、材料置場					○	○		○	○	◎	
ごみ処理場					○	○				◎	

草津川跡地に整備される施設が果たす防災機能（被災時の時間経過）

被災と時間経過 ※直後～発災から概ね3時間まで ※緊急～発災から概ね3日間まで ※応急、復旧・復興～発災3日以降	防災機能	直後～緊急		直後～復旧復興	直後～応急		直後～復旧・復興		草津川跡地の導入予定施設	備考	
		避難（二次的避難および広域避難）	災害の防止と軽減および避難スペースの安全性の向上	情報の収集と伝達	消防・救護・医療・救護活動の支援	避難および一次的な避難生活の支援	防疫・清掃活動の支援	復旧活動の支援			各種輸送のための支援
公園・緑地施設名称											
□園路・広場											
入り口形態（整備形態）		●			●	○	○	●	○	◎	
外周形態（整備形態）		●								◎	
広場		●	●		●	●	○	●	●	◎	
園路		●			○	○	○	○	○	◎	
ヘリコプター離発着場					○			○	●	◎	
□植栽（防火樹林帯）											
□水関連施設											
耐震性貯水槽					●	●				◎	
井戸					●	●				◎	
水施設（池・水流など）					●	●				◎	
散水施設（防火樹林帯、避難広場、入口部）			●							◎	
□便所、非常用便所											
□情報関連施設											
放送設備		○		●	○	○				◎	
標識および情報提供設備		○		●						◎	
□エネルギー、照明関連施設											
非常用電源設備		○	○	●	○	●				◎	
照明設備		○			○	●				◎	
□備蓄倉庫											
□管理事務所											
○修景施設											
パーゴラ（日陰だな）					○	○				◎	
つき山		○	○							◎	
○休養施設											
休憩所、ベンチ、野外卓					○	○				◎	
ピクニック場		○	○		○	○				◎	
○運動施設											
グラウンド		○	○		○	○		○	○	◎	
乗馬場					○			○		◎	
○便益施設											
駐車場		○			○			○	○	◎	
売店、飲食店					○	○				◎	
水飲み場、手洗い場					○	○				◎	
○管理施設											
倉庫、車庫、材料置場					○	○		○	○	◎	

「防災公園技術ハンドブック」（都市緑化技術開発機構公園緑地防災技術共同研究会編）を参考に編集し、草津川跡地整備に導入を予定する施設を表記し、草津川跡地整備に関連した導入予定の公園緑地施設は、◎印を付けています。

「防災公園技術ハンドブック」（都市緑化技術開発機構公園緑地防災技術共同研究会編）を参考に編集しています。

●：直接的に対応する施設  
○：間接的、補完的に対応する施設  
◎：草津川跡地の導入予定施設

●：直接的に対応する施設  
○：間接的、補完的に対応する施設  
◎：草津川跡地の導入予定施設

注：文中の\*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

**[草津川跡地で考えられる防災施設の例]**

導入予定の施設のうち、代表的な施設の整備の目的、整備の形態などを以下に例示します。

**■避難場所**

整備目的	避難者が安全に避難できる場、あるいは救援活動などの場、応急的な避難生活の場を確保します。
概要	<p>避難広場の有効面積は、避難対象人口に1人当たり避難面積(1~2㎡、できるだけ2㎡以上)を乗じて設定します。</p> <p>大火が起きても避難者の安全が確保できるよう配慮します。安全後退距離については地域の卓越風向や風力、周辺市街地の火災危険度などより、柔軟かつ慎重に検討する必要があります。入口部や防火樹林帯、池などの開水面との位置関係に配慮します。</p> <p>広場内において避難動線*と救援動線が交錯しないよう配慮します。</p>



**■トイレ**

整備目的	断水により常設の水洗トイレが使用不能になった場合に、避難者の一時的な避難生活における利用に使用します。
概要	<p>非常用便槽付き常設便所、污水管直結型、地下埋設、組立式など多様であり、管理体制などに応じて選択する必要があります。</p> <p>し尿処理方法も大量に貯留でき汲み取るものや、污水系統が復旧されればそのまま排水できるもの、バクテリアや熱処理、凝固剤などを利用して、固化・減量化が図れるものなど様々です。</p> <p>非常用便所は緊急段階の2~3日間に対応するとの考え方から、便槽の規模も避難対象人口に対して2~3日間対応できる規模で設定するものとされています。</p> <p>便槽容量は、避難対象人口×1人1日あたりし尿量1.5~2.0L/人・日×2~3日で算出します。穴数については、同時使用率として60~100人当たり1箇所が標準とされています。</p>



**■パーゴラ**

整備目的	屋根のある施設として災害時に多様な利用が期待されます。
概要	<p>パーゴラはビニールシートで覆うことで、シェルターとして利用できます。大型のシェルターではトイレなどの設備をする他、フォークリフトが利用できる軒高とし、シェルター内のベンチも取り外せるように配慮する必要があります。</p> <p>隣接する園路広場より一段高い荷置場を設定することで、トラックへの積み降ろしも容易となります。</p>



**[草津川跡地整備の導入予定施設と災害時の利用法]**

導入予定の施設のうち、代表的な施設の整備目的、整備形態などを以下に例示します。

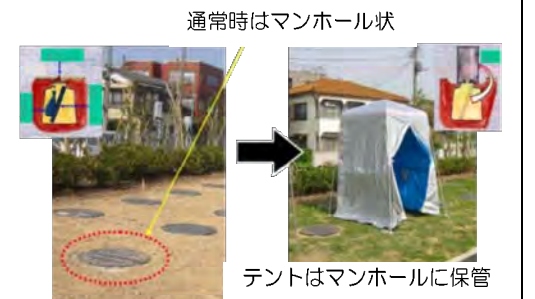
**■避難場所**

整備目的	避難者が安全に避難できる場、あるいは救援活動などの場、応急的な避難生活の場を確保します。
概要	<p><b>跡地内の身近な芝生広場や屋外コート、駐車場などが、避難場所になります。</b></p> <p>避難広場の有効面積は、避難対象人口に1人当たり避難面積(1~2㎡、できるだけ2㎡以上)を乗じて設定します。</p> <p>大火が起きても避難者の安全が確保できるよう配慮します。安全後退距離については地域の卓越風向や風力、周辺市街地の火災危険度などより、柔軟かつ慎重に検討する必要があります。入口部や防火樹林帯、池などの開水面との位置関係に配慮します。</p> <p>広場内において避難動線*と救援動線が交錯しないよう配慮します。</p>



**■トイレ**

整備目的	断水により常設の水洗トイレが使用不能になった場合に、避難者の一時的な避難生活における利用に使用します。
概要	<p><b>常設トイレなどとの兼用タイプや仮設タイプなど様々な形態で整備します。</b></p> <p>非常用便槽付き常設便所、污水管直結型、地下埋設、組立式など多様であり、管理体制などに応じて選択する必要があります。</p> <p>し尿処理方法も大量に貯留でき汲み取るものや、污水系統が復旧されればそのまま排水できるもの、バクテリアや熱処理、凝固剤などを利用して、固化・減量化が図れるものなど様々です。</p> <p>非常用便所は緊急段階の2~3日間に対応するとの考え方から、便槽の規模も避難対象人口に対して2~3日間対応できる規模で設定するものとされています。</p> <p>便槽容量は、避難対象人口×1人1日あたりし尿量1.5~2.0L/人・日×2~3日で算出します。穴数については、同時使用率として60~100人当たり1箇所が標準とされています。</p>



**■パーゴラ**

整備目的	屋根のある施設として災害時に多様な利用が期待されます。
概要	<p><b>パーゴラは、テントを張り雨風をしのぐ「シェルター」に変わります。</b></p> <p>パーゴラはビニールシートで覆うことで、シェルターとして利用できます。大型のシェルターではトイレなどの設備をする他、フォークリフトが利用できる軒高とし、シェルター内のベンチも取り外せるように配慮する必要があります。</p> <p>隣接する園路広場より一段高い荷置場を設定することで、トラックへの積み降ろしも容易となります。</p>



注：文中の\*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

## ■ベンチ

整備目的	災害時の炊き出しを可能とします。
概要	<p>縁台や野外卓は利用方法の自由度が高く物資の仮置場や給仕作業場などとしての利用も想定できることから、配置や構造検討にあたってはこれらの機能にも配慮が必要です。</p> <p>また、野外卓や縁台は、台の下部にデッドスペースがあるため、設計上の配慮で小規模な資材を備蓄することも可能です。</p>



## ■太陽光発電式(蓄電池付)LED照明

整備目的	災害時の避難場所への誘導、非常用照明となる
概要	<p>日中の太陽エネルギーを電気に変換して電池に蓄え、夜間の屋外照明として利用します。公害・騒音がなく、クリーンなエネルギーで、省エネ効果があります。日常的には園路照明として利用され、災害の際、夜間停電時には避難場所の目印となり、また非常用照明としての役割も果たします。</p>



## ■手回しポンプ

整備目的	災害時の上水道の寸断など、断水時に、上水の代用などとして使用します。
概要	<p>平常時は、植栽への散水や中水程度の水質で許容される洗浄などで利用し、また防災訓練の際、例えばバケツリレーなどの消火用水として利用する。災害時には、消火用水の他、仮設トイレの洗浄用水や手洗い用の水などとして利用する。</p>



## ■ベンチ

整備目的	災害時の炊き出しを可能とします。
概要	<p><b>ベンチは、<sup>ぎいた</sup>座板を取り外して「かまど」になります。</b></p> <p>縁台や野外卓は利用方法の自由度が高く物資の仮置場や給仕作業場などとしての利用も想定できることから、配置や構造検討にあたってはこれらの機能にも配慮が必要です。</p> <p>また、野外卓や縁台は、台の下部にデッドスペースがあるため、設計上の配慮で小規模な資材を備蓄することも可能です。</p>



## ■太陽光発電式(蓄電池付)LED照明

整備目的	災害時の避難場所への誘導、非常用照明とります。
概要	<p><b>太陽光発電式(蓄電池付)LED照明は、停電時でも避難の目印に、避難広場などを明るくします。</b></p> <p>日中の太陽エネルギーを電気に変換して電池に蓄え、夜間の屋外照明として利用する。公害・騒音がなく、クリーンなエネルギーで、省エネ効果があります。日常的には園路照明として利用され、災害の際、夜間停電時には避難場所の目印となり、また非常用照明としての役割も果たします。</p>



## ■手回しポンプ

整備目的	災害時の上水道の寸断など、断水時に、上水の代用などとして使用します。
概要	<p><b>手回しポンプは、断水や停電でも地下の貯留槽から水を汲み上げられます。</b></p> <p>草津川跡地では、ガーデン*への散水用の水として地下水を耐震性貯留槽に貯留して利用する計画としています。</p> <p>平常時は、植栽への散水や中水程度の水質で許容される洗浄などで利用し、また防災訓練の際、例えばバケツリレーなどの消火用水として利用できます。また、災害時には、消火用水の他、仮設トイレの洗浄用水や手洗い用の水などとして利用できます。</p> <p>貯留槽から水を利用するため、電気がない場合でも水が利用できるよう人力で動かすポンプの設置も検討しています。</p>



## ②アクセス路の整備

草津川跡地へのアクセス\*路は、沿線から「5分で安全な場所へ」を基本的な考え方として、以下の内容による整備を検討します。具体的な整備は、今後詳細設計を実施していく中で、地元の方々とのワークショップ\*などを通じ必要な箇所の検討を行うことも考えていきます。

## &lt;アクセス路整備の方向性&gt;

- ・右岸左岸それぞれに、概ね300m間隔に1箇所アクセスできることを基本とします。(※高齢者の歩行速度0.5m/sとすると、5分では150m移動可能となることから、300m間隔であれば中間の150mで対応可能。)
- ・災害時に、迅速かつ平易に移動できるよう、幅2.0~3.0mを確保した通路の整備を行います。
- ・アクセス路の縦断勾配は、地形なども考慮して可能な限り5%以内を目標とします。
- ・手摺やロープなども適宜設置していきます。

注：文中の\*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

## (2) アクセス路の整備

草津川跡地へのアクセス路は、沿線から「5分で安全な場所へ」を基本的な考え方として、以下の内容による整備を検討します。具体的な整備は、今後詳細設計を実施していく中で、地元の方々とのワークショップ\*などを通じ必要な箇所の検討を行うことも考えていきます。

### <アクセス路整備の方向性>

- ・ 右岸左岸それぞれに、概ね300m間隔に1箇所アクセスできることを基本とします。  
(※高齢者の歩行速度0.5m/sとすると、5分では150m移動可能となることから、300m間隔であれば中間の150mで対応可能。)
- ・ 災害時に、迅速且つ平易に駆け上がれるように、幅2.0~3.0mを確保した通路の整備を行います。
- ・ アクセス路の縦断勾配は、地形なども考慮して可能な限り5%以内を目標とします。
- ・ 手摺やロープなども適宜設置していきます。

余白節約のため、前ページに記載しています。

---

注：文中の\*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

### (3) 防災拠点のネットワーク化

草津川跡地沿いには、広域避難所\*や河川防災ステーション\*など拠点的な防災施設が立地しており、草津市の地域防災計画にある防災拠点をネットワーク\*化する軸として草津川跡地を活用します。

特に、草津川跡地に隣接する以下の防災施設については、積極的な機能連携を図り、非常時の一体的な利用に対応します。

#### ■給食センター

区間②の浜街道沿いに、給食センターの整備が進められています。草津市地域防災計画では、災害時に炊き出し拠点として機能する計画となっています。

草津川跡地に整備される広場空間を利用し、避難者・支援者への飲料などの救援物資や食糧の提供場所、救援物資の集積・積替・配送を行う輸送拠点として、給食センターの防災機能を強化します。

#### ■野村運動公園

広域避難所に指定される野村運動公園は、草津川跡地に隣接し本計画においては、一体的土地利用を目指しています。

草津川跡地に整備される広場空間を利用し、日常のコミュニティ活動の醸成、防災施設の導入を図ることで、自助・共助を基本とする地域防災力を高め、野村運動公園の広域避難所としての機能の高度化を図ります。

#### ■弾正公園

弾正公園は、草津市地域防災計画において、自衛隊の宿营地、仮設住宅の建設予定地に位置づけられており、自衛隊の活動に対し本部事務室、宿舍、資材置場、炊事場、駐車場、ヘリコプター発着場などを準備しています。また、同公園には備蓄倉庫や、耐震性飲用水兼用防火水槽が整備されています。

弾正公園の防災機能を効率的にするため、草津川跡地に整備される広場空間が、物資の集配や輸送車の待合など、補助的な機能を果たすことで、弾正公園の防災機能の強化を図ります。

#### ■河川防災ステーション

草津川跡地の上流部には、草津川防災ステーションが整備され、水防資材の備蓄など水防活動の拠点として機能するほか、ヘリコプター発着場として利用できるなど、搬出入・災害復旧の拠点としての機能も備えています。区間⑥の整備にあたっては、国道1号から河川防災ステーションまでの道路を改良することにより、河川防災ステーションへのアクセスを向上させます。同時に草津川跡地との連携を強化し、栗東市側への広域的な防災拠点に資する利用も考えられます。

#### ■その他防災拠点

このほかにも、広域避難所\*や備蓄倉庫、ヘリコプター発着場などの機能を備える防災拠点が草津川跡地沿いに多数立地しています。非常時においてこれら施設間の移動や輸送がスムーズに図れるよう、草津川跡地内の道路・園路が緊急車両の通行に対応する道路構造を確保します。

### (3) 草津川跡地と周辺の防災施設との連携

草津川跡地沿いには、広域避難所\*や河川防災ステーション\*など拠点的な防災施設が立地しており、草津市地域防災計画にある防災拠点をネットワーク\*化する軸の1つとして草津川跡地を活用します。特に、草津川跡地に隣接する以下の防災施設については、積極的な機能連携を図り、草津川跡地に整備される広場との一体的な利用に対応します。

#### ■給食センター

区間②の浜街道沿いに、給食センターの整備が進められています。草津市地域防災計画では、災害時に炊き出し拠点として機能する計画となっています。

草津川跡地に整備される道路、広場を利用し、救援物資の集積・積替・配送を行う輸送拠点や、避難者・支援者への飲料などの救援物資や食糧の提供場所として、給食センターの防災機能を強化します。

#### ■野村運動公園

広域避難所に指定される市民体育館を含む野村運動公園は、草津川跡地に隣接し本計画においては、一体的土地利用を目指しています。

草津川跡地に整備される広場空間を利用し、日常のコミュニティ活動の醸成、防災施設の導入を図ることで、自助\*・共助\*を基本とする地域防災力を高め、野村運動公園の広域避難所としての機能の高度化を図ります。

#### ■弾正公園

弾正公園は、草津市地域防災計画において、自衛隊の宿营地、仮設住宅の建設予定地に位置づけられており、自衛隊の活動に対し本部事務室、宿舍、資材置場、炊事場、駐車場、ヘリコプター発着場などを準備しています。また、同公園には備蓄倉庫や、耐震性飲用水兼用防火水槽が整備されています。また、隣接する総合体育館は広域避難所に指定されています。

弾正公園の防災機能を効果的に発揮するため、草津川跡地に整備される広場空間が、物資の集配や輸送車の待合など、補助的な機能を果たすことで、弾正公園の防災機能の強化を図ります。

#### ■河川防災ステーション

草津川跡地の上流部には、草津川防災ステーションが整備され、水防資材の備蓄など水防活動の拠点として機能するほか、ヘリコプター離発着場として利用できるなど、搬出入・災害復旧の拠点としての機能も備えています。区間⑥の整備にあたっては、国道1号から河川防災ステーションまでの道路を改良することにより、河川防災ステーションへのアクセス\*を向上させます。同時に草津川跡地との連携を強化し、栗東市側への広域的な防災拠点に資する利用も考えられます。

#### ■その他防災拠点

このほかにも、広域避難所や備蓄倉庫、ヘリコプター離発着場などの機能を備える防災拠点が草津川跡地沿いに多数立地しています。非常時においてこれら施設間の移動や輸送がスムーズに図れるよう、草津川跡地内の道路・園路が緊急車両の通行に対応する道路構造を確保します。

注：文中の\*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。



**(4) 広域防災への対応**

草津市では、平成24年3月に地域防災計画を改定し、大災害による直接的な被害の対策に加え、被災地への救援や救助、緊急・応急復旧の支援体制について言及し、広域的な支援についての検討を行うとしています。基本計画の中では、草津川跡地と周辺施設の連携による広域防災への貢献について考えました。

**①立地特性からの広域支援への展開**

草津市のある琵琶湖東部は、北国街道、東海道、中山道と街道の集まる地域でした。現在も、名神高速道路、新名神高速道路、北陸自動車道、国道1号、国道8号と言った陸上輸送の広域幹線が集まり、草津市を通過して阪神圏と東海地方、北陸地方が結ばれています。南海トラフ巨大地震では、西日本の広範な地域で大きな被害が予想され、太平洋沿岸だけでなく、大阪府、兵庫県でも津波による浸水被害が予想されます。主要幹線道路の結節地である草津市は、広域支援拠点や日本海側からの輸送拠点として機能を果たす可能性があります。

**②周辺施設との連携による広域支援への展開**

草津川跡地は、市内を東西にわたって横断しているため、本計画における道路が整備されることで、市内を南北に横切る広域幹線と接続し、広域輸送道路網の一部を形成します。草津川跡地道路は、広域幹線を結ぶ補助的な役割を果たすことができます。

草津川跡地に隣接する弾正公園、野村運動公園や市立小中学校などは、草津市地域防災計画において、備蓄機能やヘリコプター離発着機能を担う施設に設定されており、それぞれの防災拠点が草津川跡地でネットワーク\*化されます。

弾正公園や野村運動公園は、運動施設であるためグラウンドや体育館などの施設があり、物資の一次的な集積や積み替えなどに利用できるため、草津川跡地との連携により、大型車の駐停車が可能となり、スムーズな輸送動線\*の確保に貢献することができます。

**③草津川跡地での広域支援活動**

草津川跡地では、東日本大震災時の岩手県遠野市のような広域的な支援拠点としての機能を果たす可能性が高まります。地理的な立地の優位性や周辺施設との連携、市域の東西を結ぶ道路機能により、4つの広域支援活動への貢献が挙げられます。

**■広域的物資輸送拠点**

滋賀県が位置付けている広域輸送拠点は、広域湖岸輸送拠点と広域陸上輸送拠点の2つに分類されます。草津市内に着目すると、広域湖岸輸送拠点では「矢橋帰帆島」が、広域陸上輸送拠点では「しが県民芸術創造館」と「湖南中部浄化センター」が指定されています。

それらの滋賀県の広域輸送拠点を補完する役割として、草津川跡地ならびに隣接する弾正公園と総合体育館、野村運動公園と市民体育館、河川防災ステーション\*を、広域的な救援物資の集積・積替・配送を行う広域的輸送物資拠点として機能させることが考えられますので、草津川跡地整備の状況により、県と市の地域防災計画に順次位置づけるように事業進捗を図っていきます。

注：文中の\*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

**(4) 広域的な災害支援などに役立つ機能**

草津市では、平成24年3月に地域防災計画を改定し、大災害による直接的な被害の対策に加え、被災地への救援や救助、緊急・応急復旧の支援体制について言及し、広域的な支援についての検討を行うとしています。

草津川跡地と周辺施設の連携による広域防災への貢献について考えました。

**①立地特性からの広域支援への展開**

草津市のある琵琶湖東部は、北国街道、東海道、中山道と街道の集まる地域でした。現在も、名神高速道路、新名神高速道路、北陸自動車道、国道1号、国道8号と言った陸上輸送の広域幹線が集まり、草津市を通過して阪神圏と東海地方、北陸地方が結ばれています。南海トラフ巨大地震では、西日本の広範な地域で大きな被害が予想され、太平洋沿岸だけでなく、大阪府、兵庫県でも津波による浸水被害が予想されます。主要幹線道路の結節地である草津市は、広域支援拠点や日本海側からの輸送拠点として機能を果たす可能性があります。

**②周辺施設との連携による広域支援への展開**

草津川跡地は、市内を東西にわたって横断しているため、本計画における道路が整備されることで、市内を南北に横切る広域幹線と接続し、広域輸送道路網の一部を形成します。草津川跡地道路は、広域幹線を結ぶ補助的な役割を果たすことができます。

草津川跡地に隣接する弾正公園、野村運動公園や市立小中学校などは、草津市地域防災計画において、備蓄機能やヘリコプター離発着機能を担う施設に設定されており、それぞれの防災拠点が草津川跡地でネットワーク\*化されます。

弾正公園や野村運動公園は、運動施設であるためグラウンドや体育館などの施設があり、物資の一次的な集積や積み替えなどに利用できるため、草津川跡地との連携により、大型車の駐停車が可能となり、スムーズな輸送動線\*の確保に貢献することができます。

**③草津川跡地での広域支援活動**

草津川跡地では、東日本大震災時の岩手県遠野市のような広域的な支援拠点としての機能を果たす可能性が高まります。地理的な立地の優位性や周辺施設との連携、市域の東西を結ぶ道路機能により、4つの広域支援活動への貢献が挙げられます。

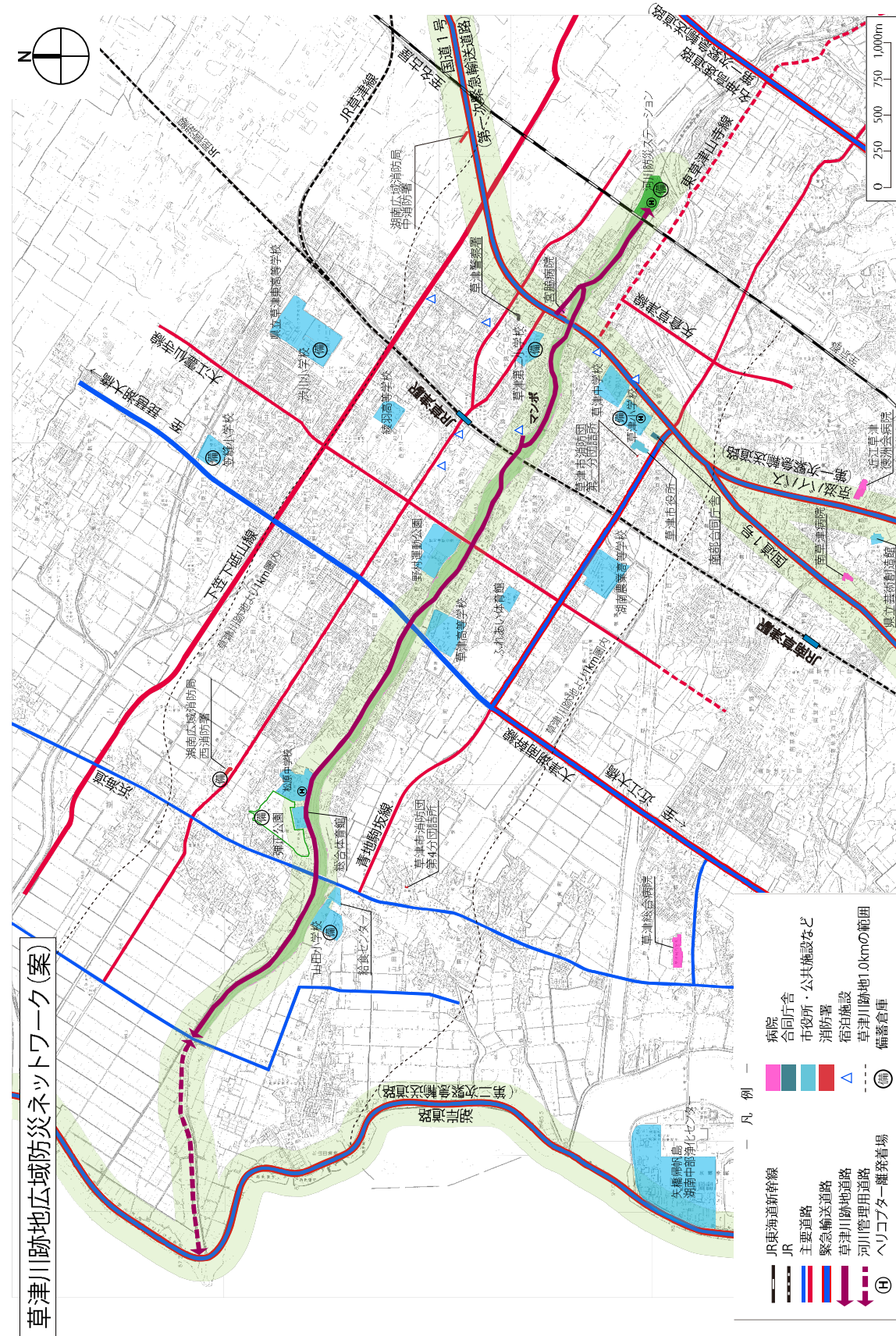
**■広域的物資輸送拠点**

滋賀県が位置付けている広域輸送拠点は、広域湖岸輸送拠点と広域陸上輸送拠点の2つに分類されます。草津市内に着目すると、広域湖岸輸送拠点では「矢橋帰帆島」が、広域陸上輸送拠点では「しが県民芸術創造館」と「湖南中部浄化センター」が指定されています。

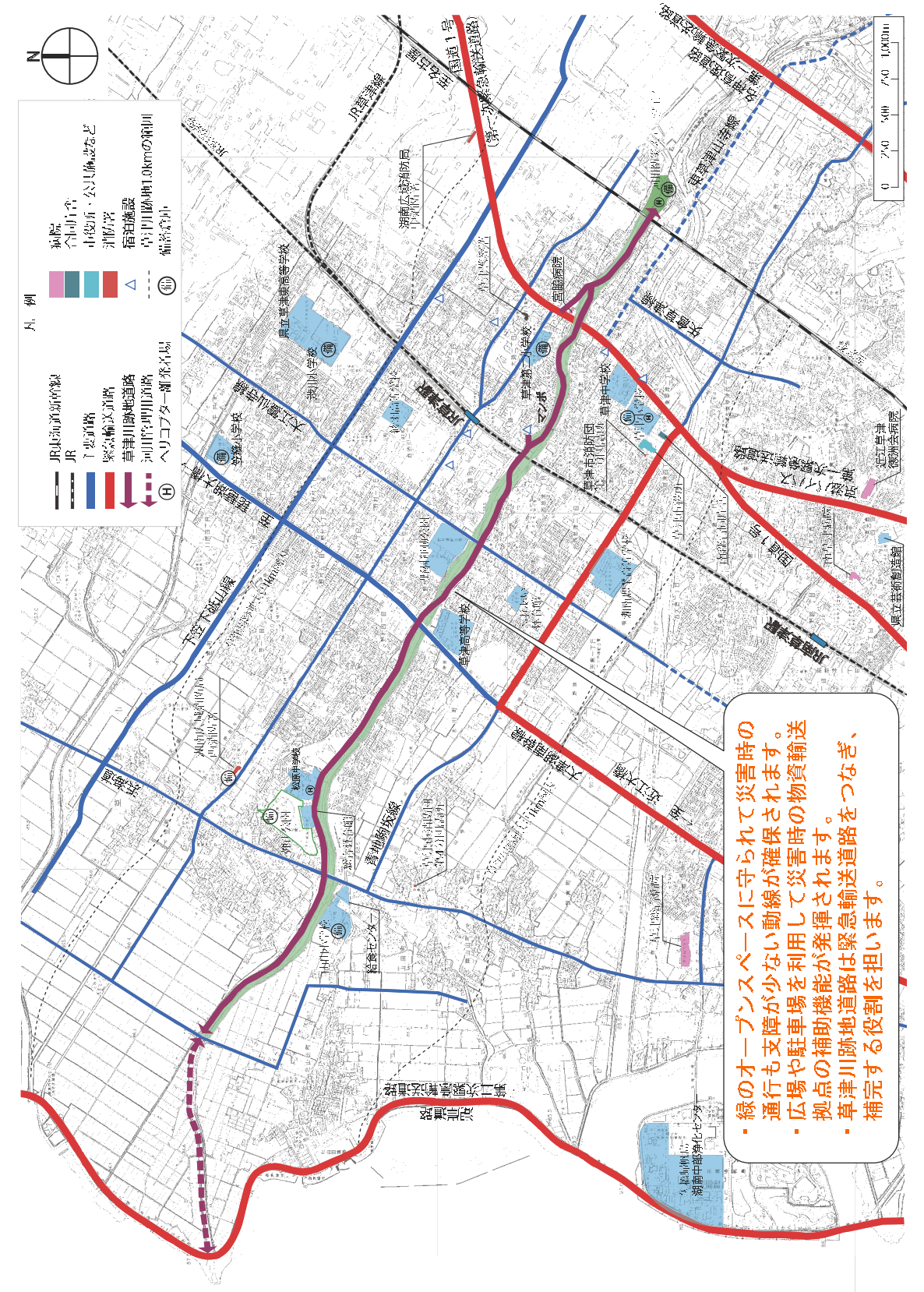
それらの滋賀県の広域輸送拠点を補完する役割として、草津川跡地ならびに隣接する弾正公園と総合体育館、野村運動公園と市民体育館、河川防災ステーション\*を、広域的な救援物資の集積・積替・配送を行う広域的輸送物資拠点として機能させることが考えられます。草津川跡地整備の状況により、県と市の地域防災計画に順次位置づけるように事業進捗を図っていきます。

注：文中の\*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

■草津川跡地広域防災ネットワーク（案）



■草津川跡地防災ネットワークの考え方



- ・緑のオープンスペースに守られて災害時の通行も支障が少ない動線が確保されます。
- ・広場や駐車場を利用して災害時の物資輸送拠点の補助機能が発揮されます。
- ・草津川跡地道路は緊急輸送道路をつなぎ、補完する役割を担います。

## (5)都市環境計画の考え方

## ①都市環境施設導入の視点

第3章「都市環境デザイン」のコンセプトを踏まえ、草津川跡地においては、低炭素都市\*づくりに向け、省エネルギー型施設の導入などに積極的に取り組みます。また、広大な草津川跡地より生ずるバイオマス\*資源の有効活用により、無駄に廃棄物の生じない循環型システムの構築を目指します。

## ■低炭素都市\*づくりへの寄与

草津川跡地における低炭素都市づくりは、環境面からの必要性だけでなく、地域経済活性化、市民協働の取り組みを呼び込む仕掛けづくりなどの面からも新しい成長戦略に位置付けられます。

具体的な取り組みとしては、再生可能エネルギーの活用、緑化などヒートアイランド\*対策による熱環境改善、建物の効率化・環境共生、交通面での効率性・回遊性の向上などが考えられ、これらを市民協働によりハード・ソフトの両面から創り上げることが求められます。

## ■循環型の管理・運営システムの構築

草津川跡地では、その緑地を維持・管理していく上で、大量の剪定枝などのバイオマス資源の発生が想定されます。これらは単に廃棄物として処理するのではなく、緑地や農園の土づくりに活用するなど、草津川跡地内や周辺農家などの間で循環する仕組みの構築を目指します。

また、草津川跡地内には様々なにぎわい施設の立地を予定しており、これら施設間においても食品廃棄物の循環や、緑地から生じるバイオマス\*燃料の利用など、先進的な循環システムの展開を検討します。

## ②みどりを活かした熱環境の改善

草津川跡地の存在そのものが都市の中の広大なみどり空間であり、ヒートアイランドなど都市の熱環境の改善に大きく寄与すると考えられます。

草津川跡地の整備に際しては、できるだけ浸透しやすい地表面を多くし、雨水浸透を促します。みどりや土による気象緩和効果の高い空間として整備します。

また、にぎわい施設などにおいては、積極的な壁面緑化・屋上緑化などを施し、室温の上昇を抑えるなど、みどりを活かした省エネルギー型ライフスタイル\*を体感できる場としていくことも考えられます。

注：文中の\*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

## (5)都市環境計画の考え方

## ①都市環境施設導入の視点

第3章「都市環境デザイン」のコンセプトを踏まえ、草津川跡地においては、低炭素まちづくり\*に向け、省エネルギー型施設の導入などに積極的に取り組みます。また、広大な草津川跡地より生ずるバイオマス\*資源の有効活用により、無駄に廃棄物の生じない循環型システムの構築を目指します。

## ■低炭素まちづくりへの寄与

草津川跡地における低炭素まちづくりは、環境面からの必要性だけでなく、地域経済活性化、市民協働の取り組みを呼び込む仕掛けづくりなどの面からも新しい成長戦略に位置付けられます。

「都市の低炭素化の促進に関する法律」に沿った、低炭素まちづくりの促進を図ります。具体的な取り組みとしては、再生可能エネルギーの活用、緑化などヒートアイランド\*対策による熱環境改善、建物の効率化・環境共生、交通面での効率性・回遊性の向上などが考えられ、これらを市民協働によりハード・ソフトの両面から創り上げることが求められます。

## ■循環型の管理・運営システムの構築

草津川跡地では、その緑地を維持・管理していく上で、大量の剪定枝などのバイオマス資源の発生が想定されます。これらは単に廃棄物として処理するのではなく、緑地や農園の土づくりに活用するなど、草津川跡地内や周辺農家などの間で循環する仕組みの構築を目指します。

また、草津川跡地内には様々なにぎわい施設の立地を予定しており、これら施設間においても食品廃棄物の循環や、緑地から生じるバイオマス燃料の利用など、先進的な循環システムの展開を検討します。

## ②みどりを活かした熱環境の改善

草津川跡地の存在そのものが都市の中の広大なみどり空間であり、ヒートアイランドなど都市の熱環境の改善に大きく寄与すると考えられます。

草津川跡地の整備に際しては、できるだけ浸透しやすい地表面を多くし、雨水浸透を促します。みどりや土による気象緩和効果の高い空間として整備します。

また、にぎわい施設などにおいては、積極的な壁面緑化・屋上緑化などを施し、室温の上昇を抑えるなど、みどりを活かした省エネルギー型ライフスタイル\*を体感できる場としていくことも考えられます。

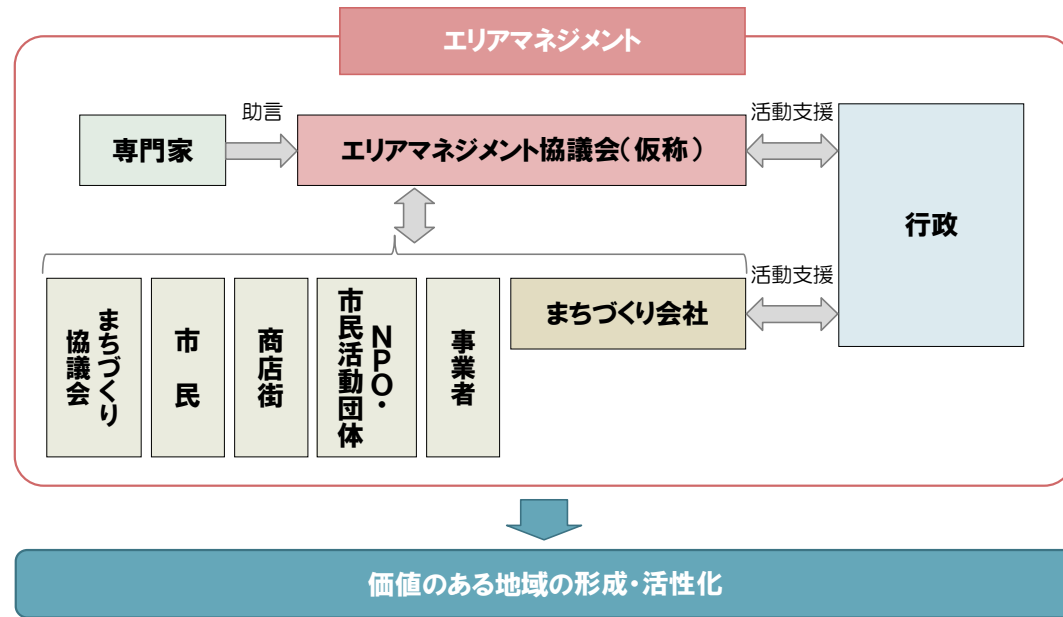
注：文中の\*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

## 6.2 エリアマネジメント

### (1) 草津川跡地のエリアマネジメントの仕組み

エリアマネジメント\*手法を導入し、草津川跡地の経営的な自立性を重視した運営・管理を行います。この手法により、事業者、NPO\*・市民活動団体、商店街、市民、まちづくり協議会などの各種団体・事業者が「エリアマネジメント協議会(仮称)」として管理・運営に携わっていくことになります。エリアマネジメント協議会(仮称)は各団体と連携し、また行政から活動の支援を受けながら協働し、運営・管理にあたります。

そして事業者などだけでなく、市民も様々な自主的な企画、活動やイベントなどの主体として加わり、ともにまちづくりに携わっていきます。

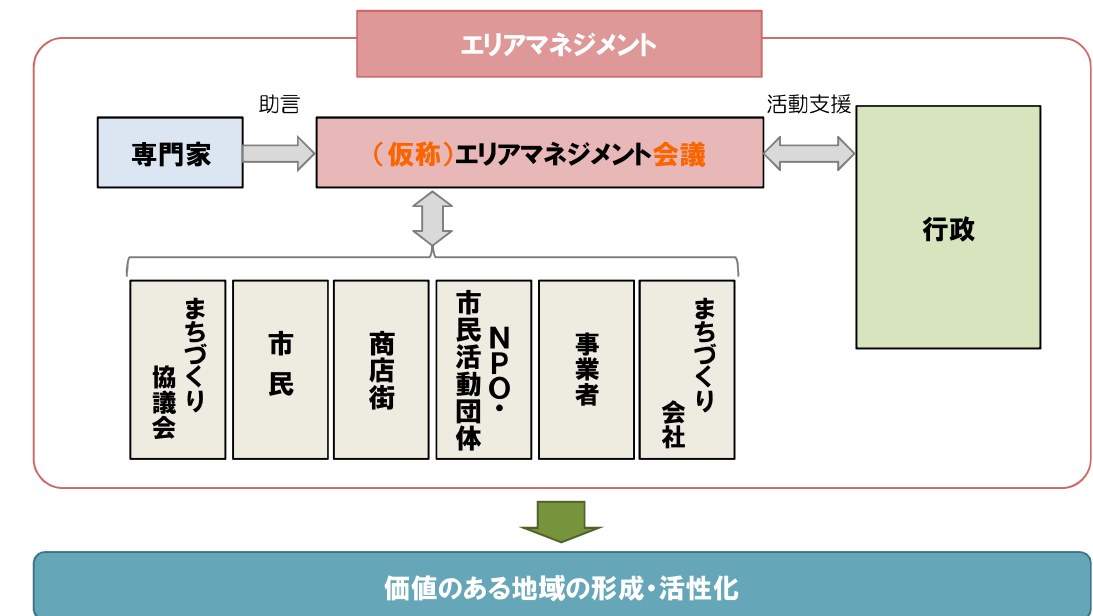


## 6.2 エリアマネジメント

### (1) 草津川跡地のエリアマネジメントの仕組み

エリアマネジメント\*手法を導入し、草津川跡地の経営的な自立性を重視した運営・管理を行います。この手法により、事業者、NPO\*・市民活動団体、商店街、市民、まちづくり協議会などの各種団体・事業者が「(仮称)エリアマネジメント会議」として管理・運営に携わっていくことになります。「(仮称)エリアマネジメント会議」は各団体と連携し、また行政から活動の支援を受けながら協働し、運営・管理にあたります。

そして事業者などだけでなく、市民も様々な自主的な企画、活動やイベントなどの主体として加わり、共にまちづくりに携わっていきます。



注：文中の\*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

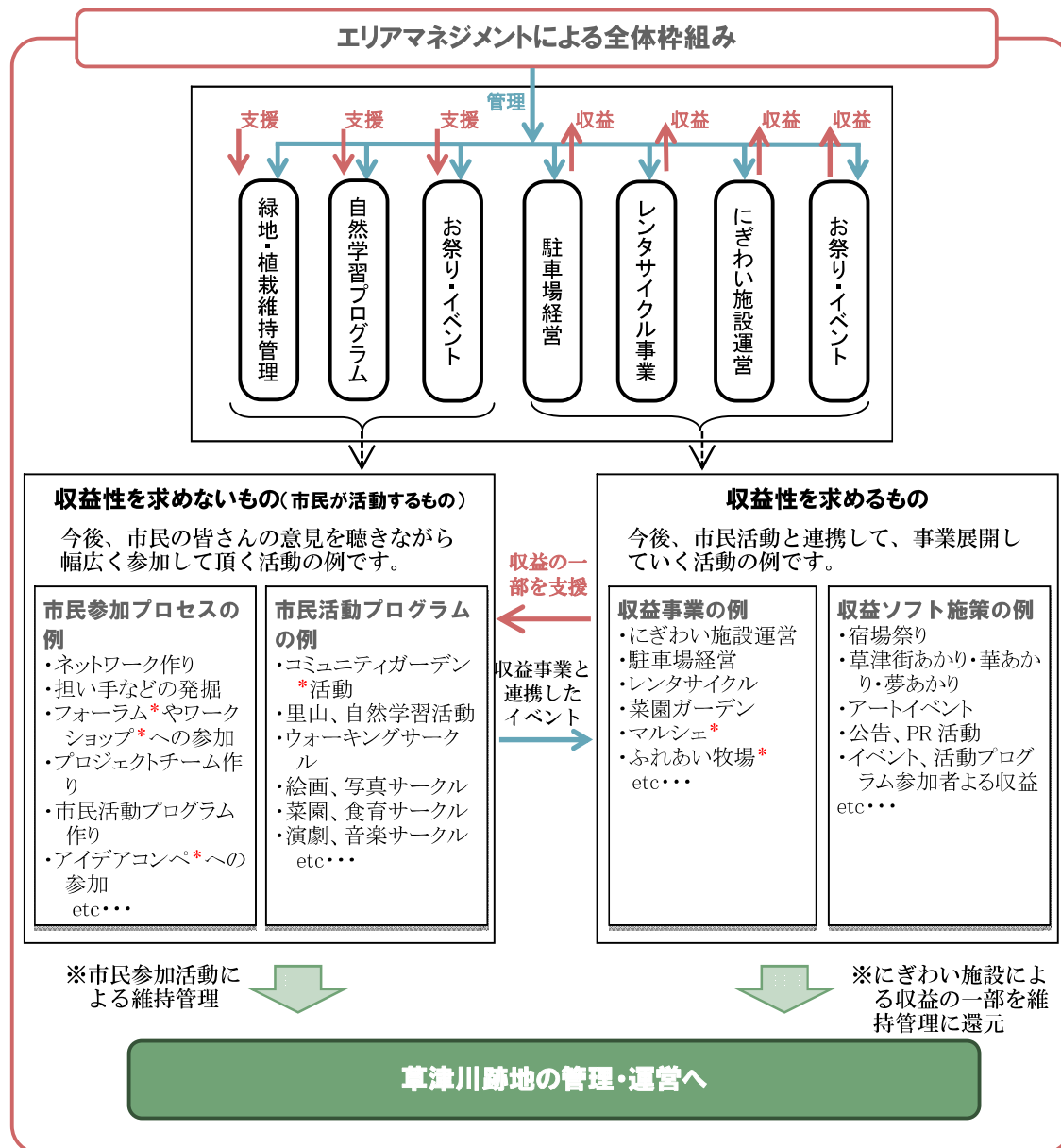
注：文中の\*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

(2) エリアマネジメント協議会(仮称)の役割

事業者、NPO・市民活動団体、商店街、市民、まちづくり協議会などの各種団体・事業者がエリアマネジメント協議会(仮称)を設立し、専門家のアドバイスも受けながら、草津川跡地で展開される様々な集客・収益事業や地域魅力向上に資する事業の企画(例えば、アート企画・イベント・祭り)、維持管理などを調整・協議・決定していく役割を担います。

エリアマネジメントにより、下図のような事業推進を想定します。

エリアマネジメントにより展開する各種事業や取り組みは、大きくは収益性を求めないものと、収益性を求めるものに分かれます。収益性を求めないものは、主に市民活動によるもので、草津川跡地を活用して行われるサークル活動や維持管理活動に展開されます。収益性を求めるものは、主にまちづくり会社や民間事業者が事業展開を行うもので、収益の一部は市民活動のプログラムや全体の維持管理などに還元されます。



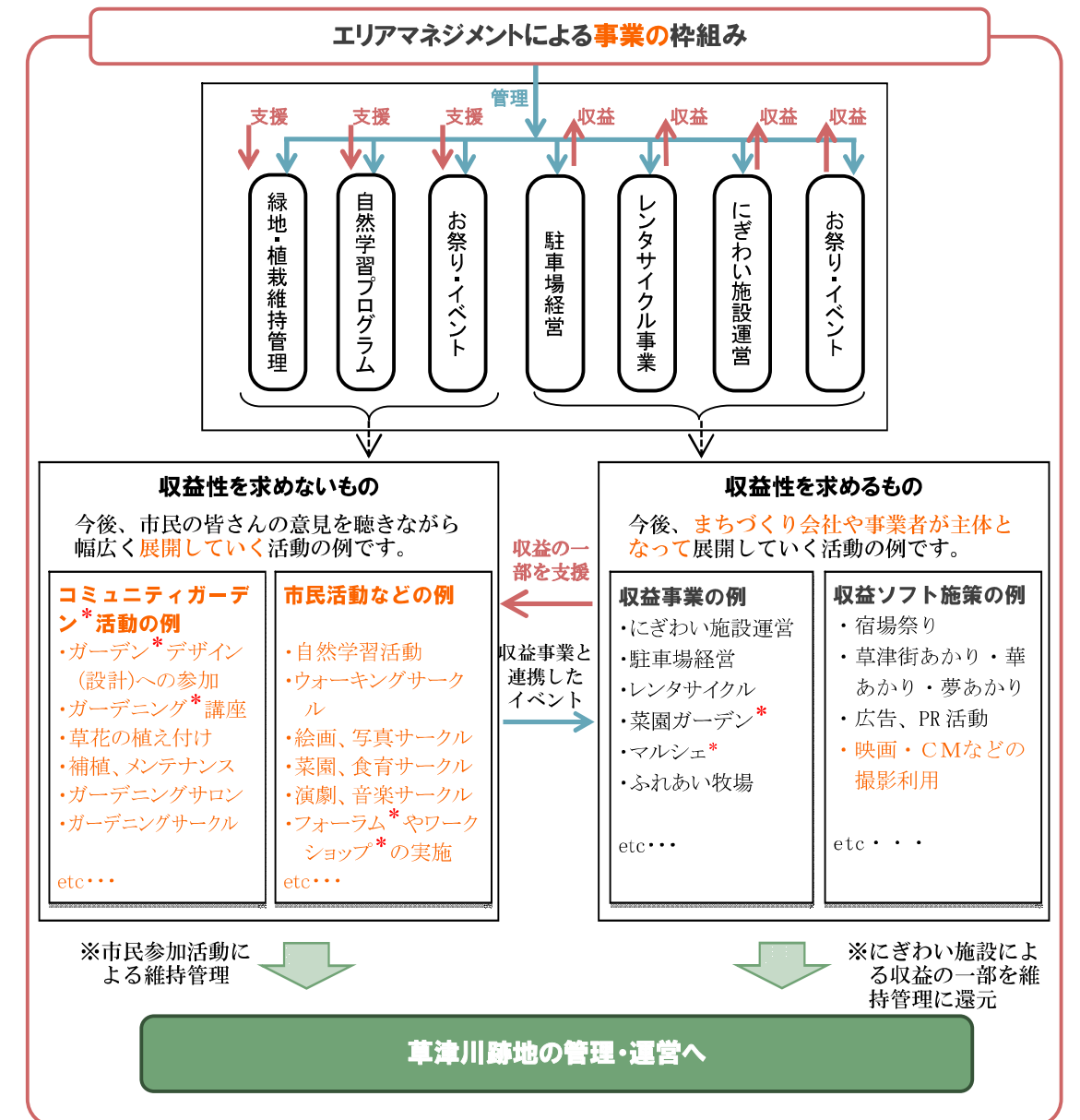
注：文中の\*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

(2) (仮称)エリアマネジメント会議の役割

事業者、NPO\*・市民活動団体、商店街、市民、まちづくり協議会などの各種団体・事業者が(仮称)エリアマネジメント\*会議を設立し、専門家のアドバイスも受けながら、草津川跡地で展開される様々な集客・収益事業や地域魅力向上に資する事業の企画(例えば、アート企画・イベント・祭り)、維持管理などを調整・協議・決定していく役割を担います。

エリアマネジメントにより、下図のような事業推進を想定します。

エリアマネジメントにより展開する各種事業や取り組みは、大きくは収益性を求めないものと、収益性を求めるものに分かれます。収益性を求めないものは、主に市民活動によるもので、草津川跡地を活用して行われるサークル活動や維持管理活動に展開されます。収益性を求めるものは、主にまちづくり会社や民間事業者が事業展開を行うもので、収益の一部は市民活動のプログラムや全体の維持管理などに還元されます。



注：文中の\*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

**(3)「まちづくり会社」の役割**

「まちづくり会社」は、エリアマネジメント協議会で決定された内容に基づき、協議・調整を図りながら、その事業内容の一部を自らが実施していく組織としての役割を担います。

**① まちづくり会社とは**

「新たな公共」の中核的な組織として、また公益性と企業性を併せ持った地域密着型のディベロッパーとして、ハード、ソフトの両面からまちの再生に取り組むことを目的とした民間事業者、市民や行政の出資による会社組織です。

**② まちづくり会社の5つの性格**

- ・ディベロッパー：持続可能な中心市街地として、インフラ、施設などのハード整備を含んだ「開発」を行います。
- ・マネジメント：地域ニーズを踏まえ、まちの価値を高めるような事業を実施し、民間投資が継続的に行われるよう、まちの維持管理を進めます。
- ・公益性：まちづくりとしての公益性を持ち、地域と市民に役に立つ成果を提供します。
- ・企業性：組織運営に財政的な基盤を持ち、企業経営の意識を持って事業を実施します。
- ・地域密着性：生活空間の質を高める、地域に根ざしたビジネスを創出し、地域の人材を育成します。

**③ まちづくり会社の特徴**

- ・国の支援制度の活用により、民間店舗などの収益施設についても補助金制度を活用して建設することが可能となります。
- ・まちづくり会社の収益の一部をエリアマネジメント手法により草津川跡地管理へ還元できる仕組みを構築します。
- ・まちづくり会社の設立・運営にあたり、市や公益団体、民間事業者からの出資とともに、市民からも出資・基金を募ります。

**(4)エリアマネジメントによる波及効果**

良好な環境や地域の価値を維持・向上させることを目的としたエリアマネジメント手法を用い、市民や民間事業者も運営に加わった新たな活動や集客を生み出す魅力拠点を形成することにより、持続可能なにぎわい空間が創出されます。そして、今回の事業で整備するアクセス道路などにより中心市街地や周辺施設との回遊性の向上をもたらし、人の流れやにぎわいが中心市街地をはじめ周辺地域へと波及していくことが想定されます。ひいては、草津市の都市価値を高めるガーデンミュージアムが市街地の活性化を先導し、市域全体への波及効果をもたらすことにもつながります。

**(3)エリアマネジメントによる波及効果**

草津川跡地の利活用にあたっては、良好な環境や地域の価値を維持・向上させることを目的とした、エリアマネジメント\*手法を用います。ここでは、市民や民間事業者も運営に加わり、新たな活動や集客を生み出す魅力拠点が形成され、持続可能なにぎわい空間を創出します。この空間がにぎわいの拠点となることで、中心市街地をはじめ周辺地域に対して、回遊性の向上、にぎわいの創出などの波及効果を発揮し、まちの持続可能な発展を目指します。

**(4)草津川跡地に望まれる「まちづくり会社」の役割**

「まちづくり会社\*」は、公益性と企業性をあわせ持つ会社組織であり、草津川跡地の利活用にあたって大きな役割が期待されます。事業者の一つとして、にぎわい空間づくりに資する収益事業や各種イベントの開催などを行うとともに、中立的な立場から（仮称）エリアマネジメント会議において中心的な役割を担うことが求められます。

**■事業の例**

- にぎわい施設：テナントミックスなど商業施設（カフェ、セレクトショップ\*など）を中心とした、にぎわい施設の総合的な企画・運営
- イベント：マルシェ\*、お祭り、野外イベントなど、草津川跡地のガーデン\*空間を利用した各種屋外イベントの総合的な企画・運営

**《参考》まちづくり会社とは**

まちづくり会社とは、一般的に、地域振興などを目的として設立される公共性の高い会社をいいます。営利を目的とする一般の企業に期待しては実現が難しく、かつ、公的主体が直接担うには適さない事業を行うことが求められます。

まちづくり会社には様々な形態がありますが、例えば、中心市街地活性化を目的としたまちづくり会社については、以下のように説明されています。

（国土交通省HP 中心市街地活性化のまちづくりーコンパクトなまちづくりを目指してーより抜粋）

**■まちづくり会社とは**

「新たな公共」の中核的な組織として、また公益性と企業性をあわせ持った地域密着型のディベロッパーとして、ハード、ソフトの両面からまちの再生に取り組むことを目的とした民間事業者、市民や行政の出資による会社組織です。

**■まちづくり会社の5つの性格**

- ・ディベロッパー：持続可能な中心市街地として、インフラ、施設などのハード整備を含んだ「開発」を行います。
- ・マネジメント：地域ニーズ\*を踏まえ、まちの価値を高めるような事業を実施し、民間投資が継続的に行われるよう、まちの維持管理を進めます。
- ・公益性：まちづくりとしての公益性を持ち、地域と市民に役に立つ成果を提供します。
- ・企業性：組織運営に財政的な基盤を持ち、企業経営の意識を持って事業を実施します。
- ・地域密着性：生活空間の質を高める、地域に根ざしたビジネスを創出し、地域の人材を育成します。